消費生活センターだより

若者を狙うマルチ商法にご注意!

【事例】高校時代の同級生から『いい話』があると呼び出された。上位会員が同席し『人生を変えるチャンス。絶対にもうかる』と説明を受け、衣料品販売のネットワークビジネスの会員契約をした。契約に必要なお金は消費者金融から借金し支払った。購入した商品を販売しようとしたがうまくいかず、消費者金融の借金だけが残ってしまった。

<トラブルに遭わないためのポイント>

マルチ商法トラブルの相談が寄せられています。マルチ商法は、個人の人間関係などを利用して組織を拡大し利益を増やす仕組みの商法です。マルチ商法の問題点として、商品が思うように売れずに多額の借金と商品の在庫を抱え込んでしまう危険性があること、また友人、知人などへの無理な勧誘で人間関係を壊してしまう可能性があることがいわれています。簡単にもうかる話はありません。友人からの誘いであってもすぐに契約せず、慎重に対応することが大切です。

問い合わせ 牛久市消費生活センター 830-8802 FAX 830-8803

相談日:月・水・金曜日(午前9時~午後4時)

みんなの 農業

~うしくスタイル~

よみがえれ!美しい竹林

岡見町で竹林再生に取り組む二つの グループ。どちらも元気農園(市民農 園)の仲間たちが、無償で作業してい ます。おかげで、すがすがしく明るい 竹林がよみがえりつつあります。

一つは刈谷元気農園(高橋幸雄代表)。農園利用者24世帯全員がグループに加入しています。ほとんどの方が牛久への転入者だからこそ「ふるさとづくり」への想いは強く、積極的に地域にとけ込む努力をしています。竹林再生もその一つ。みんなで伐採した竹を活用して、地域の憩いの場に竹のベンチを提供したり、竹とんばや竹細工作りでイベントへの参加を計画したりして、さらにネットワークを広げようと張り切っています。

もう一つが栄町元気農園(田中誠代表)。農園利用者の有志とその仲間24人で活動しています。2カ月の間毎日竹を伐採し、チェー

元気農園



町元気農園

ンソーの歯も3回取り替えたほどの入れ込みよう。 切るべき竹に印を付ける人、 切る人、 運ぶ人と、 自然に役割分担が決まります。「元気農園では自分の畑に一生懸命だけど、 竹林はみんなでできるところがいいんだよ」と、チームワークは抜群!中には午前中竹林に来て、午後は農園という元気な方もいるそうです。

なお、伐採した竹の利活用についてアイディアをお持ちの方は、ぜひお知らせください。



「うしく河童米」 mini 通信

肥料をまき、しろかき(土と水をかき混ぜる)をしたら、いよいよ 田植えが始まります(5月中旬予定)。1カ月間大切に育てられ、きれ いに背丈をそろえた苗たちが、田植え機で次々と植えられます。

問い合わせ 市農業政策課2873-2111内線1521~1522